

2 学校保健－(1)教育施設・教員数・生徒数(その1)

令和2(2020)年5月1日現在

区 分	小学校			中学校			高等学校(全日制・定時制)			特別支援学校		
	学校数	教員数	児童数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	在学者数
東京都	1,328	35,618	619,291	803 (1)	19,736	304,405	428	19,254	306,302	70	6,163	13,519
区部	856	22,759	404,361	520 -	12,479	196,588	306	13,691	217,484	47	3,860	8,467
市部	446	12,434	210,984	262 (1)	6,901	105,915	114	5,325	87,526	22	2,276	5,021
北多摩北部	77	2,147	37,555	48 (1)	1,156	17,961	21	931	15,165	4	364	769
小平市	21	592	10,756	11 -	298	4,852	6	307	5,828	1	117	180
東村山市	15	411	7,332	11 (1)	255	4,068	5	210	3,182	-	-	-
清瀬市	10	255	3,835	6 -	138	1,866	2	63	912	1	153	365
東久留米市	13	357	5,723	9 -	197	2,750	3	130	1,751	1	33	67
西東京市	18	532	9,909	11 -	268	4,425	5	221	3,492	1	61	157

注1 数値は国・公立、私立の合計である。

2 ()内数値は分校数の再掲である。

3 教員数は、本務者である。

4 中学校及び高等学校(全日制・定時制)の学校数には、中高一貫教育校を含む。

5 特別支援学校の区部は、都外にある区立の学校を含む。

資料 「令和2年度学校基本統計(学校基本調査報告書)」(東京都総務局統計部人口統計課)

2 学校保健－(1)教育施設・教員数・生徒数(その2)

令和2(2020)年5月1日現在

区 分	幼稚園			専修学校			各種学校			短期大学			大 学		
	園数	教員数	園児数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	生徒数	学校数	教員数	学生数	学校数	教員数	学生数
東京都	984	10,774	144,095	404	7,332	149,579	157	2,144	22,912	37	753	10,450	158	52,713	746,121
区部	698	6,985	94,535	345	6,267	128,569	139	1,764	19,941	28	589	7,947	100	44,769	559,508
市部	282	3,748	49,093	59	1,065	21,010	17	380	2,971	9	164	2,503	43	7,944	178,482
北多摩北部	52	741	10,577	3	25	177	3	137	1,161	1	11	197	6	519	13,506
小平市	15	226	3,306	1	4	24	1	75	597	1	11	197	4	384	10,217
東村山市	10	123	1,658	1	7	33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清瀬市	7	110	1,397	1	14	120	-	-	-	-	-	-	2	135	3,289
東久留米市	7	98	1,417	-	-	-	2	62	564	-	-	-	-	-	-
西東京市	13	184	2,799	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 教員数は本務者のみ計上した。

2 幼稚園は在籍者のいない幼稚園を含む。

3 短期大学及び大学の学校数、教員数及び学生数は、各大学本部の所在する地域に計上した(都内に大学本部が所在しない学校は除く。)

4 短期大学及び大学の学生数には、専攻科・別科の学生、通信教育の学生及び聴講生等は含まない。

5 各種学校及び短期大学には、国立及び公立の学校は無い。

資料 「令和2年度学校基本統計(学校基本調査報告書)」(東京都総務局統計部人口統計課)

2 学校保健－(2)学童保育の状況

令和元(2019)年度末

区 分	児童館			学童クラブ			児童の遊びを 指導する者(人)
	総数	公立	私立	施設数	定員(人)	登録児童数(人)	
東京都	592	588	4	1,875	110,344	110,344	4,829
区部	444	441	3	1,069	68,201	68,201	3,638
市部	145	144	1	784	41,201	41,201	1,172
北多摩北部	26	26	-	134	7,416	7,416	262
小平市	3	3	-	35	1,892	1,892	27
東村山市	5	5	-	25	1,542	1,542	24
清瀬市	3	3	-	19	682	682	11
東久留米市	4	4	-	20	1,165	1,165	48
西東京市	11	11	-	35	2,135	2,135	152

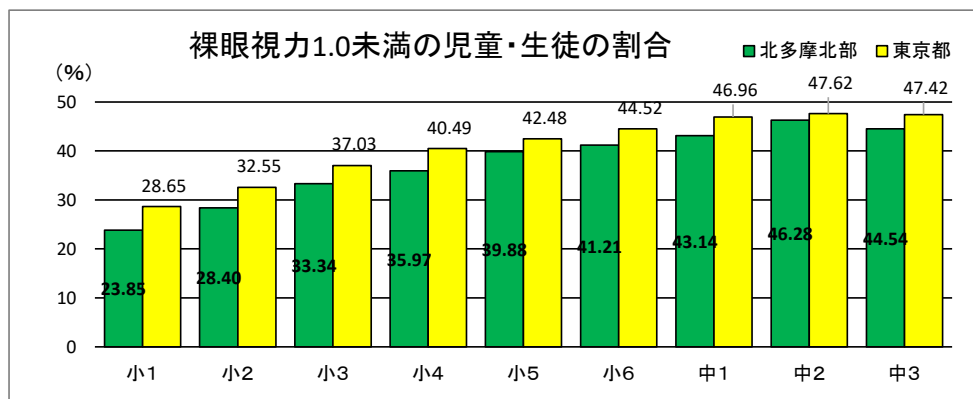
注 休止中の施設は除く。

資料 「福祉・衛生 統計年報(令和2年度)」(東京都福祉保健局総務部総務課)

2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ①裸眼視力1.0未満の児童・生徒の割合

(単位:%) 令和2(2020)年4月～令和3(2021)年3月

区 分	小学校							中学校		
	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	(再掲) 0.3未満	第1学年	第2学年	第3学年
東京都	28.65	32.55	37.03	40.49	42.48	44.52	17.41	46.96	47.62	47.42
区部	30.61	34.90	39.53	43.37	45.12	47.29	19.18	50.55	50.86	50.46
市部	24.69	28.05	32.35	35.21	37.78	39.68	14.35	41.96	43.41	43.29
北多摩北部	23.85	28.40	33.34	35.97	39.88	41.21	15.54	43.14	46.28	44.54
小平市	27.36	29.52	37.09	39.31	42.94	46.17	19.48	40.87	39.57	44.20
東村山市	24.03	31.58	31.57	34.56	37.47	37.89	14.14	47.37	53.30	47.43
清瀬市	23.89	30.53	35.91	33.99	36.91	39.68	11.27	46.51	49.24	46.13
東久留米市	22.91	26.53	29.86	33.84	32.04	35.29	12.72	44.34	47.92	46.29
西東京市	20.52	25.22	31.68	35.62	44.31	42.69	15.93	39.65	44.94	40.83



注1 本表記載の割合(%)は、上記資料をもとに次の計算式により算出したものである。

$$\frac{\text{裸眼視力が1.0未満0.7以上の者} + \text{0.7未満0.3以上の者} + \text{0.3未満の者}}{\text{裸眼視力測定者} + \text{矯正視力のみ測定者}} \times 100$$

2 「東京都」の数値は、都立中学校・中等教育学校(前期課程)の数値を含むが「区部」以下の項目には含まない。

資料 「令和2年度 東京都の学校保健統計書」
(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)

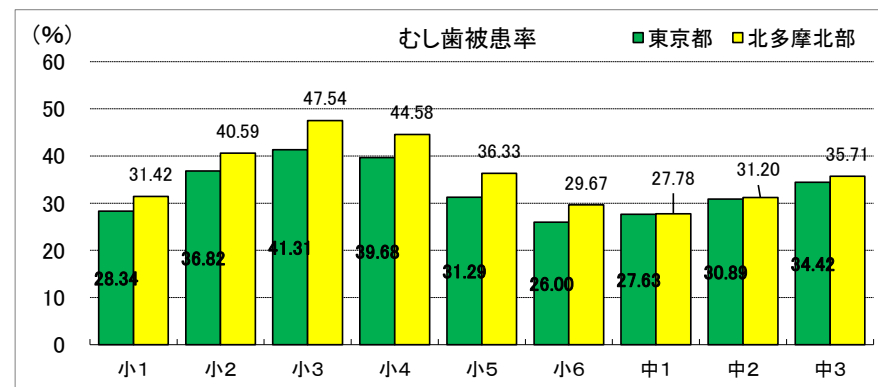
2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ②歯科疾患(児童)

(単位:%) 令和2(2020)年4月～令和3(2021)年3月

区 分	小学校計		小学校													
			第1学年			第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		
	むし歯		むし歯		永久歯の むし歯	むし歯		むし歯		むし歯		永久歯の むし歯	むし歯		むし歯	
	率	未処置者率	率	未処置者率	率	率	未処置者率	率	未処置者率	率	未処置者率	率	率	未処置者率	率	未処置者率
東京都	33.90	14.56	28.34	14.08	2.53	36.82	16.37	41.31	17.33	39.68	16.15	12.63	31.29	12.82	26.00	10.58
区部	32.26	13.45	27.11	13.04	2.37	35.25	15.14	39.40	16.03	38.10	14.89	11.52	29.20	11.61	24.37	9.85
市部	36.68	16.48	30.56	15.97	2.82	39.55	18.59	44.53	19.58	42.34	18.34	14.55	34.69	14.82	28.60	11.78
北多摩北部	38.36	17.10	31.42	16.47	3.55	40.59	19.06	47.54	20.70	44.58	19.34	16.50	36.33	15.33	29.67	11.80
小平市	39.00	16.55	28.66	13.97	3.14	39.63	17.03	49.35	20.13	45.21	19.35	16.89	39.24	15.94	31.82	12.79
東村山市	38.58	16.99	33.64	17.52	2.70	40.18	18.57	45.01	18.57	45.78	19.41	17.94	37.71	16.41	29.20	11.93
清瀬市	44.65	21.53	42.19	23.92	7.97	52.98	26.14	59.79	29.21	44.52	21.77	19.48	35.86	15.17	34.30	14.01
東久留米市	40.77	17.72	34.37	18.58	3.22	41.40	20.75	50.94	21.48	49.73	21.45	16.47	39.59	14.02	29.11	10.11
西東京市	33.87	15.76	27.04	14.34	3.08	36.90	18.00	41.46	19.45	40.37	17.27	14.06	30.55	14.65	26.51	10.84

- 注 1 「東京都」の数値には都立中学校・中等教育学校(前期課程)の数値を含めて算出したが、区部以下の項目には含まない。
- 2 市郡部及び各保健医療圏のむし歯被患率については、“(むし歯処置完了者数+むし歯未処置者数)/受診者数×100”により算出した。
- 3 市郡部及び各保健医療圏のむし歯未処置者率については、“むし歯未処置者数/受診者数×100”により算出した。
- なお、むし歯未処置者とは、むし歯がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者をいう。
- 4 永久歯のむし歯被患率については、“永久歯のむし歯経験者数/受診者数×100”により算出した。
- 5 歯周疾患率については、“歯周疾患患者数/受診者数×100”により算出した。
- 6 歯周疾患要観察者率については、“歯周疾患要観察者数/受診者数×100”により算出した。

資料「令和2年度 東京都の学校保健統計書」(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)



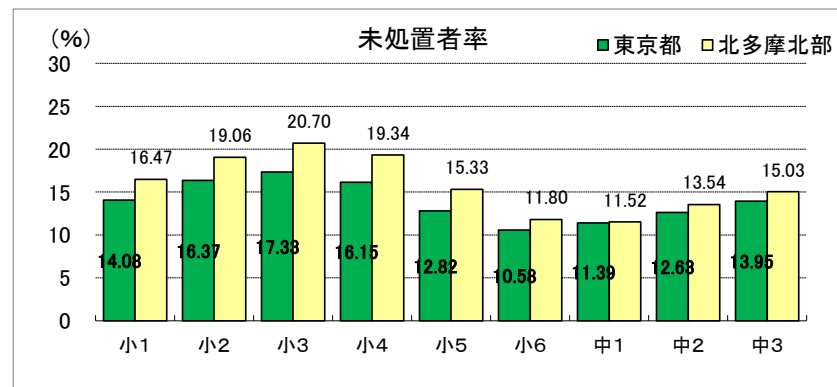
2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ②歯科疾患(生徒)

(単位: %) 令和2(2020)年4月～令和3(2021)年3月

区 分	中学校計		中学校								
			第1学年			第2学年		第3学年			
	むし歯		むし歯		永久歯のむし歯	歯肉の状態		むし歯		むし歯	
	率	未処置者率	率	未処置者率	率	歯周疾患患者率	歯周疾患要観察者率	率	未処置者率	率	未処置者率
東京都	30.90	12.63	27.63	11.39	23.66	2.80	12.84	30.89	12.63	34.42	13.95
区部	29.97	12.34	26.58	11.10	22.18	3.19	13.77	30.05	12.33	33.55	13.69
市部	32.50	13.19	29.38	11.86	25.87	2.23	11.27	32.33	13.24	35.99	14.57
北多摩北部	31.46	13.32	27.78	11.52	24.65	1.31	10.07	31.20	13.54	35.71	15.03
小平市	32.74	10.20	26.30	8.56	23.29	1.50	9.24	31.07	9.67	41.47	12.53
東村山市	32.01	21.06	28.42	19.21	25.84	1.98	3.19	32.72	21.63	35.28	22.53
清瀬市	31.06	16.18	27.17	13.86	21.81	3.14	20.89	31.39	16.64	34.46	17.94
東久留米市	37.25	9.03	35.22	7.57	30.65	-	2.04	37.38	9.19	39.43	10.50
西東京市	26.35	11.29	24.33	9.28	22.38	0.60	17.51	26.10	12.09	28.76	12.59

- 注 1 「東京都」の数値は、都立中学校・中等教育学校(前期課程)の数値を含むが、区部以下の項目には含まない。
- 2 市郡部及び各保健医療圏のむし歯被患率は
 ”(むし歯処置完了者数+むし歯未処置者数)/受診者数×100”にて算出。
- 3 市郡部及び各保健医療圏のむし歯未処置者率は
 ”むし歯未処置者数/受診者数×100”にて算出。
- むし歯未処置者とは、むし歯がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者をいう。
- 4 永久歯のむし歯被患率については、“永久歯のむし歯経験者数/受診者数×100”にて算出。
- 5 歯周疾患率については、“歯周疾患患者数/受診者数×100”にて算出。
- 6 歯周疾患要観察者率については、“歯周疾患要観察者数/受診者数×100”にて算出。

資料「令和2年度 東京都の学校保健統計書」(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)



2 学校保健－(3)児童・生徒の健康 ③DMFT指数－中学校第1学年

令和2(2020)年4月～令和3(2021)年3月

区 分	一人平均D歯数	一人平均M歯数	一人平均F歯数	DMFT指数	D歯率(%)	M歯率(%)	F歯率(%)
東京都	0.21	0.01	0.41	0.63	33.39	1.95	64.65
区部	0.20	0.01	0.38	0.60	33.49	2.50	64.01
市部	0.23	0.01	0.45	0.69	33.28	1.32	65.39
北多摩北部	0.22	0.00	0.44	0.66	32.74	0.38	66.88
小平市	0.18	-	0.55	0.72	24.38	-	75.63
東村山市	0.38	0.00	0.27	0.65	58.92	0.26	40.82
清瀬市	0.26	-	0.33	0.60	43.96	-	56.04
東久留米市	0.10	-	0.70	0.80	12.48	-	87.52
西東京市	0.17	0.01	0.38	0.56	30.15	1.48	68.37

DMFT指数とは

…集団における永久歯列のう蝕(虫歯)罹患状態を示す。

D(decayed tooth)

…未処置う蝕歯

M(missing tooth; because of caries)

…喪失歯(う蝕が原因で抜去された歯)

※ 機能を喪失した高度のう蝕歯を含めることもある。

F(filled tooth)

…う蝕が原因で処置された歯

T(permanent tooth)

…永久歯

注1 「0.00」は係数が単位未満(0.005未満)の場合、また「-」は係数がない(0本)場合である。

2 「東京都」の数値は、都立中学校・中等教育学校(前期課程)の数値を含むが、「区部」以下の項目には含まない。

3 D歯率は、「未処置歯(D歯)本数/(未処置歯(D歯)本数+喪失歯(M歯)本数+処置歯(F歯)本数)×100」により算出した。

4 M歯率及びF歯率は、注3のD歯率と同様に算出した。

5 DMFT指数は「(未処置歯(D歯)本数+喪失歯(M歯)本数+処置歯(F歯)本数)/受診者数」により算出した。

資料 「令和2年度 東京都の学校保健統計書」

(東京都教育庁地域教育支援部義務教育課)